



草加市監査委員告示第 7 号

監査の結果に関する報告について（公表）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項の規定に基づき実施した行政監査の結果に関する報告を同条第 9 項及び第 10 項並びに草加市監査基準（令和 2 年監査告示第 4 号）第 17 条の規定により、次のとおり公表する。

令和 6 年 12 月 26 日

草加市監査委員 中 村 幸 彦

草加市監査委員 斉 藤 雄 二

令和 6 年度行政監査 結果報告

草加市監査基準（令和 2 年監査告示第 4 号）に準拠した行政監査を実施しましたので、次のとおり報告します。

1 監査の種類

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 2 項の規定による行政監査

2 監査対象部局

全部局室

3 監査対象事務

基金の管理及び運用に関する事務について

4 監査の目的

現在、本市には条例により 20 の基金が設置されており、令和 5 年度末残高は約 12.6 億円とその金額的重要性は極めて高いものになっています。厳しい財政状況の中、限りある財源を実情に即して有効に活用していくことが求められていることから、基金の現状と取扱状況を把握するとともに、管理及び運用について監査することにより、適切かつ効率的な運用に資することを目的に監査を実施しました。

5 監査の対象範囲

地方自治法第 241 条の規定に基づく基金の管理及び運用に関する事務の所管部署

6 監査期間

令和 6 年 6 月 4 日（火）から令和 6 年 12 月 20 日（金）まで（講評を含む。）

7 監査の実施手続

草加市監査事務処理要領第 5 条、第 6 条及び第 7 条の規定に基づき、基金の管理及び運用に関する事務について所管部局に対し調査を行い、証拠書類（決裁文書等）との照合並びに関係者からの事情聴取等、通常実施すべき監査手続により実施しました。

8 監査の着眼点

- (1) 基金の設置目的は明瞭で、管理及び運用の方針等を定めているか。
- (2) 基金の設置目的に沿った運用を行っているか。
- (3) 基金の運用は計画的に行われているか。また、必要に応じて課題の洗い出しや定期的な見直しが行われているか。
- (4) 基金に係る収入・支出の記録は適正に行われているか。
- (5) 基金の積立て及び取崩しに係る会計処理は、適正に行われているか。
- (6) その他、「行政監査の着眼点」のとおり。

9 調査等の結果

「基金の管理及び運用に関する事務について」

(1) はじめに

基金とは、地方公共団体が条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するため設置される資金であり、地方自治法第241条に定められています。

基金は、条例の定めに基づいて任意に設置することができますが、条例の定める特定の目的に応じ、確実かつ効率的に運用しなければならない、条例で定めた特定の目的以外に処分することはできない性質を有しています。

本市では、20の基金が設置されており、その残高は、令和3年度末に約165億円、令和4年度末に約132億円、令和5年度末に約126億円と減少傾向にあり、厳しい財政状況の中で、限りある財源を有効に活用していくことが求められています。

こうしたことから、基金の管理及び運用について現状を把握し、基金が当初の目的のために効率的に使用されているか、計画的な運用が行われているか検証し、今後の基金の適切な管理及び運用に資することを目的として監査を実施しました。

(注1) 基金の名称のうち「草加市」は省略しています。

(注2) 基金の名称を次の通り略称で表記している場合があります。

名称		略称	名称		略称
1	財政調整基金	財調	11	公共施設整備基金	公共施設
2	児童等災害対策基金	児童等災害	12	被災者支援基金	被災者
3	高額療養費つなぎ資金貸付基金	高額療養費	13	暴力団排除支援基金	暴力団
4	国際交流基金	国際	14	ふるさと納税基金	ふる納
5	みどりのまちづくり基金	みどり	15	森林環境譲与税基金	森林
6	新栄町団地に係る都市計画街路 設置等に関する基金	新栄町	16	新型コロナウイルス感染症 緊急対策基金	コロナ
7	高速鉄道整備基金	高速	17	シティパーキングアコス整備基金	アコス
8	ふるさと産業創造基金	ふる産	18	国民健康保険財政調整基金	国保財調
9	ふるさとまちづくり応援基金	ふるまち	19	国民健康保険出産費資金貸付基金	出産費
10	庁舎建設基金	庁舎建設	20	介護給付費準備基金	介護

(注3) 数値の単位未満の端数は、原則として四捨五入しています。このため、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合があります。

(注4) 基金残高は、各年度の出納整理後のものです。

(2) 調査等の結果

① 設置状況及び目的

本市では、20の基金が設置されており、各基金の設置状況及び目的は、表1及び表2のとおりです。

表1 設置状況

会計	No.	名称	種類	所管課	R5残高 (百万円)
一般会計	1	財政調整基金	特定目的	財政課	6,837
	2	児童等災害対策基金	定額運用	学務課	2
	3	高額療養費つなぎ資金貸付基金	定額運用	保険年金課	3
	4	国際交流基金	特定目的	文化観光課	6
	5	みどりのまちづくり基金	特定目的	みどり公園課	31
	6	新栄町団地に係る都市計画 街路設置等に関する基金	特定目的	新田駅周辺 土地区画整理事務所	252
	7	高速鉄道整備基金	特定目的	交通対策課	21
	8	ふるさと産業創造基金	特定目的	産業振興課	2
	9	ふるさとまちづくり応援基金	特定目的	みんなでまちづくり課	139
	10	庁舎建設基金	特定目的	公共建築課	95
	11	公共施設整備基金	特定目的	財政課	1,332
	12	被災者支援基金	特定目的	危機管理課	63
	13	暴力団排除支援基金	特定目的	くらし安全課	5
	14	ふるさと納税基金	特定目的	財政課	598
	15	森林環境譲与税基金	特定目的	総合政策課	83
	16	新型コロナウイルス 感染症緊急対策基金	特定目的	保健センター	27
特別会計	17	シティパーキングアコス 整備基金	特定目的	都市計画課	124
	18	国民健康保険財政調整基金	特定目的	保険年金課	1
	19	国民健康保険 出産費資金貸付基金	定額運用	保険年金課	5
	20	介護給付費準備基金	特定目的	地域介護課	2,957
合 計					12,582

表2 設置目的

No.	名称	目的
1	財調	災害復旧、地方債の繰上償還その他財源の不足を生じたときの財源を積み立てる
2	児童等災害	小学校及び中学校並びに保育園の管理下において発生した児童及び生徒並びに乳幼児の負傷、疾病又は死亡に対し、その処理を迅速かつ円滑に行う
3	高額療養費	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第57条の2第1項に規定する高額療養費に係る一部負担金の支払が困難な者に対し、その支払に必要な資金の貸付けを行う
4	国際	本市の国際交流事業の推進に要する経費の財源を積み立てる
5	みどり	本市における緑化の推進、緑地の保全等に要する資金を積み立てる
6	新栄町	新栄町団地に係る都市計画街路事業の施行に要する資金を積み立てる
7	高速	本市における新たな高速鉄道の整備に必要な資金を積み立てる
8	ふる産	産業及び観光の振興を目的とする事業の実施に要する財源を積み立てる
9	ふるまち	市民、事業者とまちづくり団体の主体的なまちづくり活動の支援に要する資金を積み立てる
10	庁舎建設	新庁舎の建設に必要な資金を積み立てる
11	公共施設	公共施設の修繕、改修その他の整備に必要な資金を積み立てる
12	被災者	大規模な災害により被害を受けた者の支援に要する費用を積み立てる
13	暴力団	本市における暴力団排除活動に係る支援に要する費用を積み立てる
14	ふる納	ふるさと納税として本市に寄せられた寄附金を、寄附者の意向に沿った事業に活用する資金として積み立てる
15	森林	森林環境譲与税を木材利用の促進、普及啓発等に関する事業に活用する資金として積み立てる
16	コロナ	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等を図るための対策として緊急的に実施する事業に活用する資金を積み立てる
17	アコス	シティパーキングアコスの修繕、改修その他の整備に必要な資金を積み立てる
18	国保財調	国民健康保険財政の健全な運営を図る
19	出産費	国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第58条第1項の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付ける事務を円滑に実施する
20	介護	介護保険事業に要する費用の不足額に充てる

② 基金の種別

基金には、大別して、①特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるための基金（特定目的基金）、②特定の目的のために定額の資金を運用するための基金（定額運用基金）があります。

本市では、表3のとおり、①の特定目的基金として、財政調整基金を始めとする17基金、②の定額運用基金として、児童等災害対策基金を始めとする3基金を設置しています。

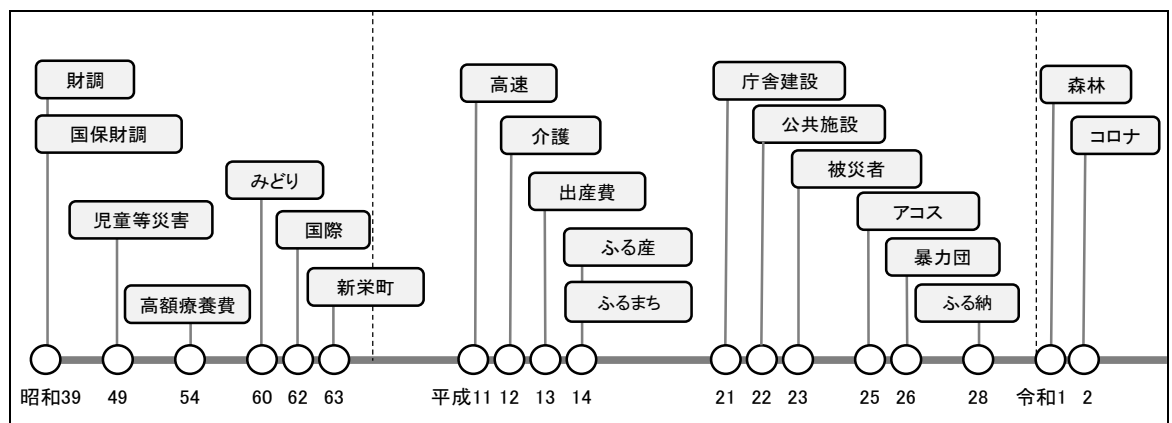
表3 種別毎の基金数・令和5年度残高

特定目的		定額運用		合計
一般会計	特別会計	一般会計	特別会計	
財政調整基金 等 14基金	国保財政調整基金 等 3基金	児童等災害対策基金 等 2基金	出産費資金貸付基金 等 1基金	
9,490百万円	3,083百万円	5百万円	5百万円	12,582百万円

③ 基金の推移

図1は、各基金の設置年度を表したものです。直近の10年間では、平成26年度に暴力団排除支援基金、平成28年度にふるさと納税基金、令和元年度に森林環境贈与税基金、令和2年度に新型コロナウイルス感染症緊急対策基金が設置されました。

図1 設置年度



また、基金残高の推移は、図2のとおりです。全ての基金の残高を棒グラフ、財政調整基金の残高を折れ線グラフで表しています。

図2 基金残高の推移

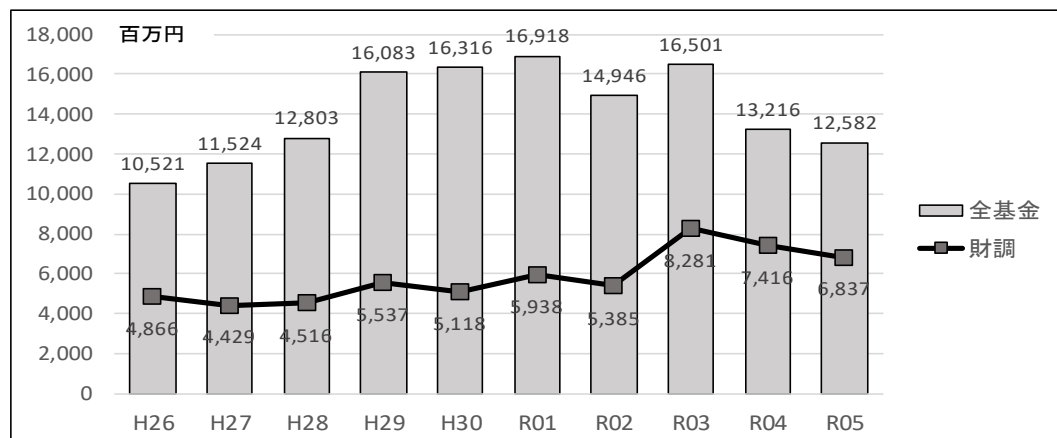


図2の基金残高を、基金別にしたものが図3です。

図3 基金別残高の推移（定額運用基金を除く）

年度		1 財調	
H26	4,866		
H27	4,429		
H28	4,516		
H29	5,537		
H30	5,118		
R01	5,938		
R02	5,385		
R03	8,281		
R04	7,416		
R05	6,837		

年度		4 国際	
H26	12		
H27	10		
H28	10		
H29	8		
H30	8		
R01	7		
R02	7		
R03	7		
R04	6		
R05	6		

年度		5 みどり	
H26	225		
H27	170		
H28	157		
H29	143		
H30	134		
R01	65		
R02	60		
R03	52		
R04	43		
R05	31		

年度		6 新栄町	
H26	307		
H27	307		
H28	307		
H29	307		
H30	307		
R01	304		
R02	294		
R03	291		
R04	27		
R05	252		

年度		7 高速	
H26	25		
H27	25		
H28	25		
H29	25		
H30	25		
R01	25		
R02	25		
R03	25		
R04	23		
R05	21		

年度		8 ふる産	
H26	39		
H27	23		
H28	109		
H29	94		
H30	70		
R01	49		
R02	33		
R03	18		
R04	10		
R05	2		

年度		9 ふるまち	
H26	155		
H27	152		
H28	150		
H29	149		
H30	147		
R01	145		
R02	144		
R03	142		
R04	142		
R05	139		

年度		10 庁舎建設	
H26	2,472		
H27	2,999		
H28	4,000		
H29	4,000		
H30	4,500		
R01	4,590		
R02	3,360		
R03	2,095		
R04	177		
R05	95		

年度		11 公共施設	
H26	1,508		
H27	2,000		
H28	1,506		
H29	3,000		
H30	2,688		
R01	2,435		
R02	2,032		
R03	1,610		
R04	1,224		
R05	1,332		

年度		12 被災者	
H26	47		
H27	51		
H28	59		
H29	61		
H30	63		
R01	63		
R02	63		
R03	63		
R04	64		
R05	63		

年度		13 暴力団	
H26	5		
H27	5		
H28	5		
H29	5		
H30	5		
R01	5		
R02	5		
R03	5		
R04	5		
R05	5		

年度		14 ふる納	
H26	-		
H27	-		
H28	123		
H29	52		
H30	48		
R01	27		
R02	19		
R03	57		
R04	212		
R05	598		

年度		15 森林	
H26	-		
H27	-		
H28	-		
H29	-		
H30	-		
R01	9		
R02	29		
R03	49		
R04	75		
R05	83		

年度		16 コロナ	
H26	-		
H27	-		
H28	-		
H29	-		
H30	-		
R01	-		
R02	185		
R03	99		
R04	44		
R05	27		

年度		17 アコス	
H26	28		
H27	52		
H28	95		
H29	106		
H30	120		
R01	132		
R02	179		
R03	215		
R04	199		
R05	124		

年度		18 国保財調	
H26	0		
H27	0		
H28	0		
H29	0		
H30	0		
R01	0		
R02	0		
R03	288		
R04	91		
R05	1		

年度		20 介護	
H26	821		
H27	1,291		
H28	1,731		
H29	2,585		
H30	3,074		
R01	3,116		
R02	3,116		
R03	3,194		
R04	3,203		
R05	2,957		

年度		合計 ※	
H26	10,521		
H27	11,524		
H28	12,803		
H29	16,083		
H30	16,316		
R01	16,918		
R02	14,946		
R03	16,501		
R04	13,216		
R05	12,582		

※合計は、定額運用基金を含む

(単位:百万円)

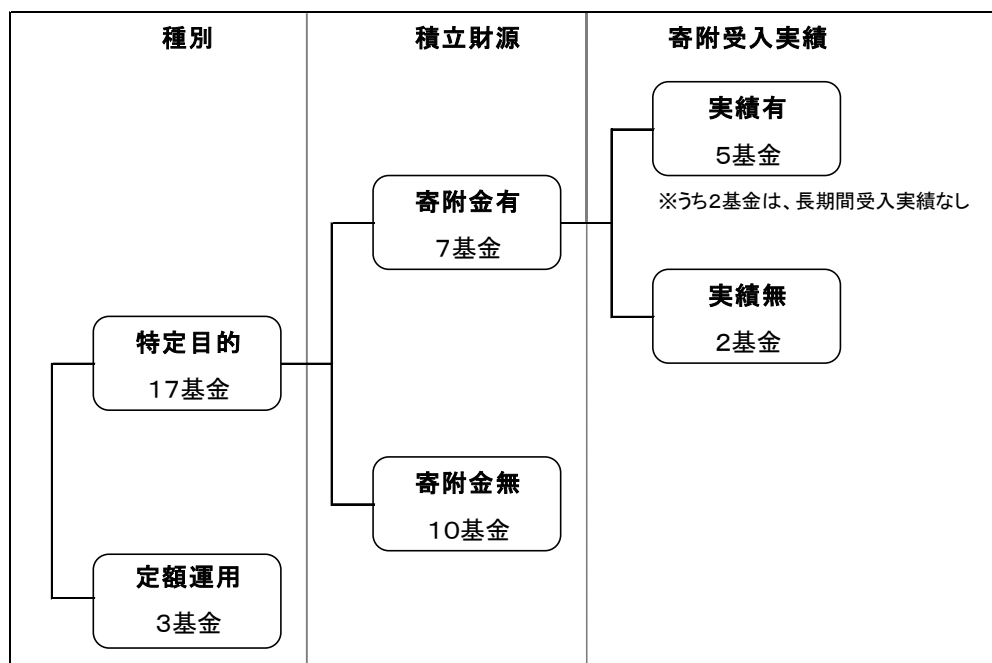
④ 積立方針及び財源

特定目的基金には、予算で定めた金額（前年度末残高や運用益の見込額等から想定）や、寄附金、基金の運用益が積み立てられます。

特定目的基金である17基金のうち、基金の積立財源として「予算で定めた金額」の他に「寄附金」を挙げている基金が7基金あります。寄附金の受入実績をみると、図4のとおり、受入実績がある基金は5基金、実績が無い基金は2基金となりました。受入実績がある5基金には、長期間受入実績が無い2基金が含まれており、実質的に定期的な寄附が寄せられているのは3基金といえます。

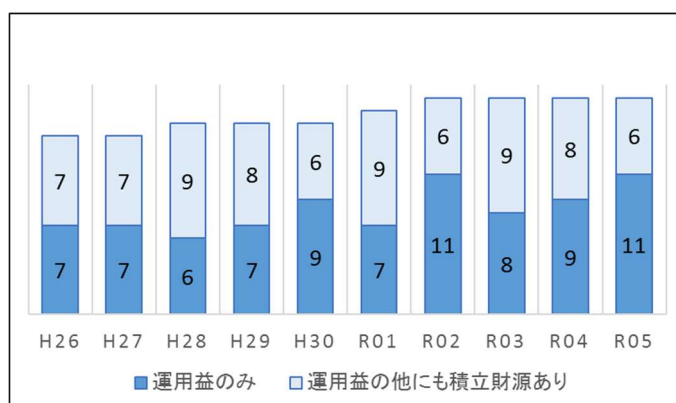
なお、寄附金を積立財源として挙げていない基金は10基金あり、基金の性質から積立ての原資として寄附金を募る主旨ではないもの等が該当します。

図4 積立財源（寄附金）



また、積立財源が、基金の運用益のみだった基金は、図5のとおりです。令和5年度では、11基金が該当しました。

図5 積立財源（運用益）



寄附金拡充や基金の運用は、基金の積立財源を確保する手段として有効なものです。ホームページや広報誌等を活用したPR活動の促進や、安全性や流動性を優先しつつも効率性を追求した運用等、基金を積み立てるため、今後もより多角的な取組を望みます。

⑤ 活用状況

直近10年間での特定目的基金別の活用状況（充当額）については、表4及び図6のとおりとなりました。これを充当額順にしたものが表5です。なお、財政調整基金及び国民健康保険財政調整基金については、災害等の不測の事態に備えて財源を積み立てるほか、年度間の財源の不均衡を調整し、健全な財政運営を図るために設置されているという性質であることから、参考として記載しています。

表5のとおり、充当額の大きいものには、庁舎建設基金が並んでおり、本庁舎建設事業へ充当されました。

公共施設整備基金は、充当額が大きい平成28年度では、小中学校の施設整備に、直近の令和5年度では、本庁舎及び第二庁舎に係る工事の他に、市北東部スポーツ地区整備に係る事業や、アコスホール舞台及び客席照明LED化事業へ充当されました。

介護給付費準備基金は、令和5年度の居宅介護サービス給付事業へ、ふるさと納税基金は同年度の公立保育園運営事業及び小中学校の情報教育整備事業へ、シティパーキングアコス整備基金は同年度のアコス地下駐車場事業へ充当されました。

表4 基金別充当額の比較

	4国際	5みどり	6新栄町	7高速	8ふる産	9ふるまち	10庁舎建設	11公共施設	12被災者	13暴力団
H26	1	117	0	0	13	5	39	0	3	0
H27	1	56	0	0	17	3	0	0	0	0
H28	0	13	0	0	14	2	0	494	0	0
H29	1	15	0	0	16	2	0	0	0	0
H30	0	10	0	0	23	2	0	312	0	0
R01	1	70	3	0	21	3	410	453	0	0
R02	0	5	10	0	16	1	1,230	403	0	0
R03	0	9	2	0	15	2	1,265	422	0	0
R04	0	9	21	2	8	1	1,918	386	0	0
R05	0	13	19	2	8	4	82	392	11	0

	14ふる納	15森林	16コロナ	17アコス	20介護	小計	1財調	18国保財調	合計
H26	—	—	—	0	114	291	0	0	291
H27	—	—	—	0	0	77	438	0	515
H28	0	—	—	0	0	524	0	0	524
H29	116	—	—	0	0	150	1	0	150
H30	42	—	—	0	0	390	419	0	809
R01	47	0	—	0	0	1,007	2	0	1,009
R02	27	0	45	0	0	1,737	552	0	2,290
R03	20	0	96	0	0	1,830	0	57	1,887
R04	49	0	57	48	0	2,499	865	197	3,560
R05	178	18	18	125	246	1,114	579	90	1,783

(単位:百万円)

図6 基金別充当額の比較

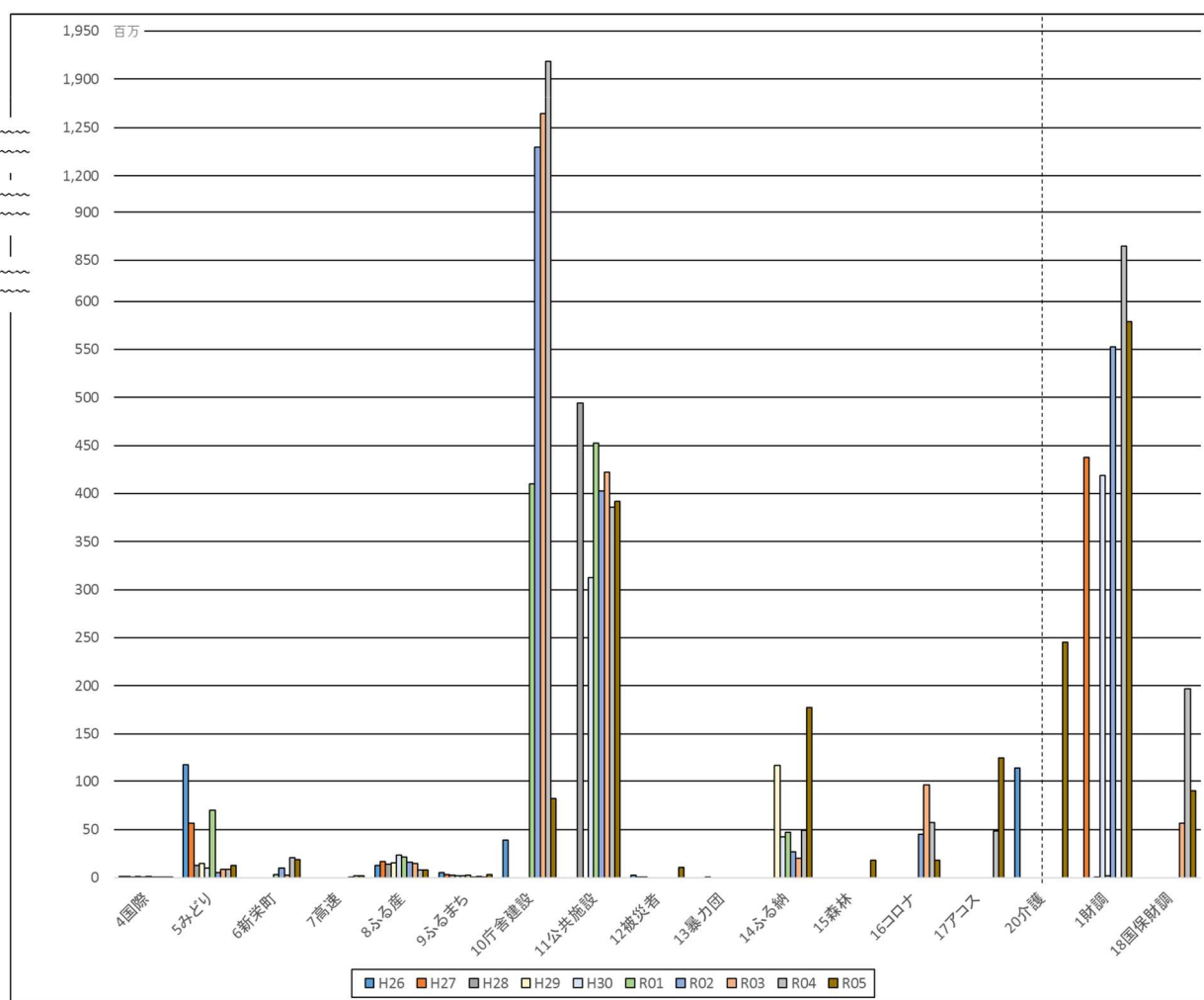


表5 直近10年間の基金別充当額（金額順）

順位	基金	年度	充当額 (百万円)	順位	基金	年度	充当額 (百万円)
1	庁舎建設	R04	1,918	16	ふる納	H29	116
2	庁舎建設	R03	1,265	17	介護	H26	114
3	庁舎建設	R02	1,230	18	コロナ	R03	96
4	公共施設	H28	494	19	庁舎建設	R05	82
5	公共施設	R01	453	20	みどり	R01	70
6	公共施設	R03	422	21	コロナ	R04	57
7	庁舎建設	R01	410	22	みどり	H27	56
8	公共施設	R02	403	23	ふる納	R04	49
9	公共施設	R05	392	24	アコス	R04	48
10	公共施設	R04	386	25	ふる納	R01	47
11	公共施設	H30	312	26	コロナ	R02	45
12	介護	R05	246	27	ふる納	H30	42
13	ふる納	R05	178	28	庁舎建設	H26	39
14	アコス	R05	125	29	ふる納	R02	27
15	みどり	H26	117	30	ふる産	H30	23
財調		R04	865	国保財調		R04	197
		R05	579			R05	90
		R02	552			R03	57

基金を充当する事業の傾向について調査したところ、表6のとおりとなりました。

表6 近年の充当事業の傾向

充当事業の傾向	名称
工事費等が増加し、充当額も増加傾向にある。	6 新栄町
市の財政状況から、定期的な積み増しができなくなっている。	8 ふる産
コロナの収束に伴い、まちづくり活動にも復調の兆しが見られる。本基金による助成事業への応募件数も増加傾向にあり、助成件数や金額も増えてきている。	9 ふるまち
新庁舎が令和5年3月に完成したことにより、令和5年度以降の充当事業が減となっている。	10 庁舎建設
本来は老朽化する施設の更新に備え、中長期的な計画に基づいて取り崩していくことが望ましいが、実際には厳しい財政状況により財源不足額を少しでも減らすよう本基金を可能な限り活用するようになっている。	11 公共施設
暴力排除に係る法整備や意識の向上等により、暴力団事務所への対応が必要なケースは抑えられてはいるが、事案発生の可能性が全く無くなった訳ではない。	13 暴力団
従来、1～12月の寄附金を使途毎に集計し、翌年度予算に繰入金として活用してきた。しかし、令和6年度は財源不足額を少なくするため、寄附金予算をそのまま令和6年度の一般財源として活用する編成となっており、令和7年度は繰入金予算を編成できない想定となる。	14 ふる納
令和4年度までは、基金へ積立てをしていたが、令和5年度は、児童発達支援センターあおば学園の建替えもあり、こどもに木のぬくもりを感じてもらおうとともに、木材普及啓発の観点から事業への充当を行った。	15 森林
負担金及び施設の老朽化による工事費・修繕費の増加が見込まれる。	17 アコス

事業への充当額増加の影響等から積み増しが難しい傾向にある基金が多く、令和5年度末時点で、前年度に比べて残高が増加しているのは、図3（p. 7）のとおり、公共施設整備基金、暴力団排除支援基金、ふるさと納税基金、森林環境贈与税基金の4基金となりました。

⑥ 課題の洗い出しや見直しについて

基金を活用していく上で、課題の洗い出しや見直しを行っているか調査したところ、表7のとおり、5基金で行われていました。

表7 課題の洗い出し・見直し

内容等	頻度	名称
平成7年度以降、寄附が無い状態が続いており、現在の事業形態及び基金の運用方法の場合、令和10年度で基金の全残高を処分することになるため、積立てをする必要がある。 基金への積立ての必要性を整理するために、まずは市として事業のスキームを考えなければならないと認識している。その上で、クラウドファンディングやふるさと納税等の寄附を募る手段等を含めて検討したい。	年2回	4 国際
市民代表や知識経験者による「ふるさとまちづくり応援基金運営委員会」において、助成先の選考や助成額の審査を行っている。 運営委員会においては、社会背景の変化も踏まえ、まちづくり団体等が活動を展開する上で、どのような支援が有効なのか金額や助成制度を検討している様子や、応募団体の活動は継続性が見込めるか、また、活動する団体に対してだけではなく、その活動の先にいる市民・地域に対して基金が役立つかどうか審査している様子が伺える。	年4回程度	9 ふるまち
令和6年度において一部の工事及び委託への繰り入れをもって役割を終えることから、課題の洗い出し等を行っていないが、事業完了に伴う当条例の廃止、基金残高を一般財源化する等の方向性・時期について、庁内調整が必要である。	-	10 庁舎建設
他自治体の活用方法を参考に、より効果的な活用方法の検討を行っている。 森林環境譲与税は、国から毎年譲与されるが、用途の要件が厳しく、活用先を考えるのに苦慮している。また、令和6年度からは森林環境税として市民から徴収されることとなり、市民の関心も高まっているため、より効果的な活用先の検討が必要になっている。 (令和5年度は、譲与額の69%に当たる約1,800万円を活用し、児童発達支援センターあおば学園の木製家具等を購入。)	年1回	15 森林
修繕計画を作成し、工事の優先順位付けを行っている。 負担金や工事費・修繕費の増加により基金を取り崩さなければならない状況になっている点が課題である。	未定	17 アコス

定期的に課題と向き合うタイミングがあり、そこで知識経験者も交えて検討されているものや、他自治体の活用方法を参考に基金を有効に活用できるよう調査をしている様子等が見受けられました。

また、抽出された課題は、所管課で効率的な運用や方策等を検討する必要があるものから、市全体として調整や検討が必要なものまで多岐にわたっていました。

⑦ 貸付基金について

定額運用基金である 3 基金のうち、2 つは貸付基金として設置されています。その設置目的は表 8 のとおりです。

表 8 貸付基金

名称	目的
3 高額療養費	高額療養費に係る一部負担金の支払が困難な者に対し、その支払に必要な資金の貸付を行うため設置
19 出産費	出産育児一時金の支給を受けるまでの間、当該出産育児一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与することを目的として設置

医療費の自己負担限度額を超えた高額療養費については、限度額適用認定証等(*1)や委任払(*2)により、保険者から医療機関に直接支払われる制度があります。高額療養費の 9 割を上限として貸付を行う高額療養費つなぎ資金貸付基金については、長期間利用実績もなく、今後の利用ニーズも見込まれないことから、基金としての役割は終えたと言わざるを得ませんので、今後の当該基金のあり方について検討してください。

(*1)「限度額適用認定証」や「限度額適用・標準負担額減額認定証」等を医療機関に提示することにより、同じ月、同じ医療機関で一部負担金の金額を自己負担限度額までに抑えることができるもの。ただし申請が必要。

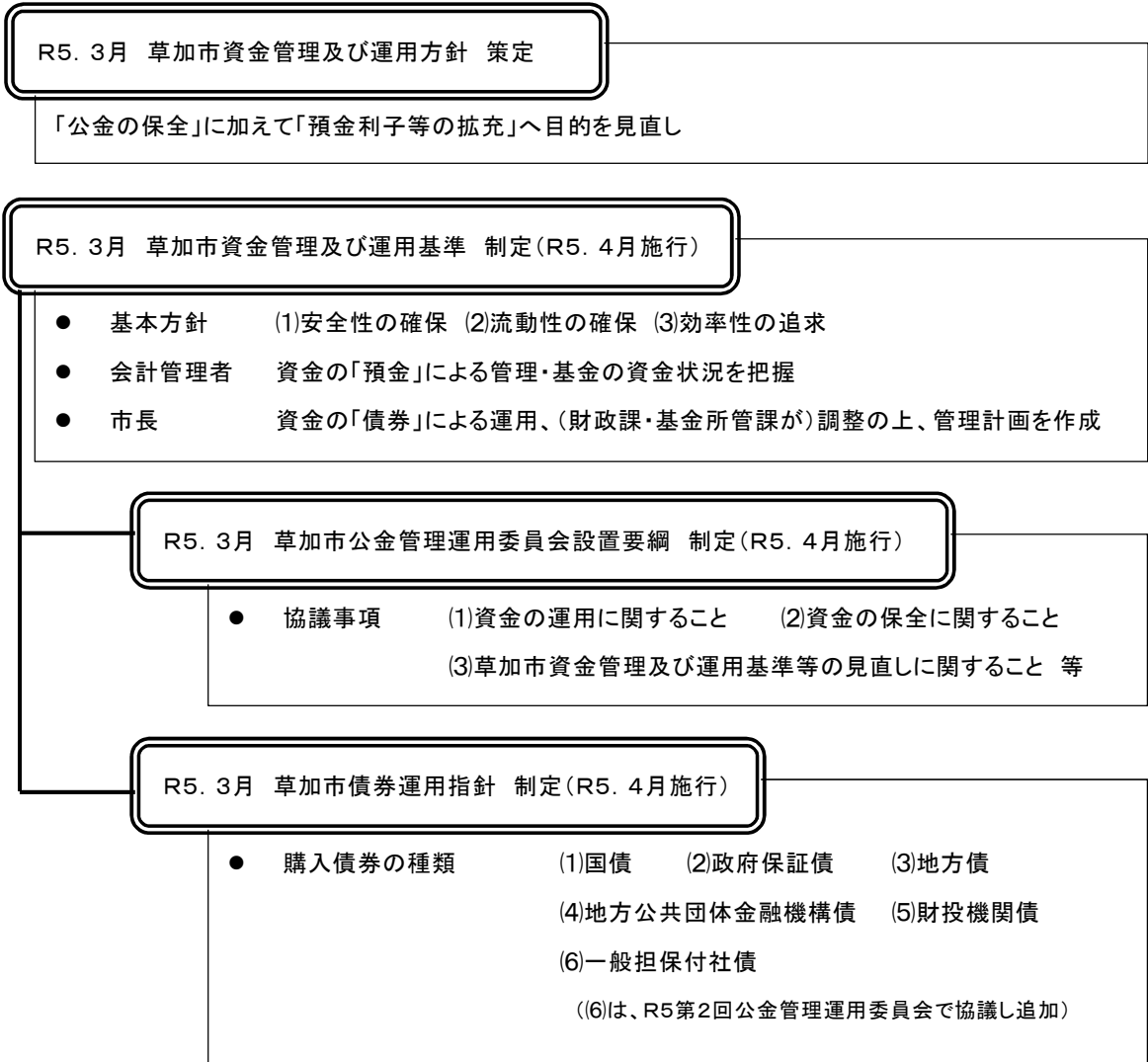
(*2)*1を申請できない保険税滞納者の受け皿として、医療機関が高額療養費の受領委任を認めれば、自己負担限度額までの支払いとなるもの。

また、国民健康保険出産費資金貸付基金については、出産育児一時金の直接支払制度により、保険者から分娩機関に出産費用が直接支払われる制度があることから、出産育児一時金支給見込額の 9 割を貸付ける当該貸付基金は、長期間利用実績もなく、今後の利用ニーズも見込まれないと考えられます。高額療養費つなぎ資金貸付基金と同様に、基金としての役割は終えたと言わざるを得ませんので、今後の当該基金のあり方について検討してください。

⑧ 基金の管理及び運用に係る方針等について

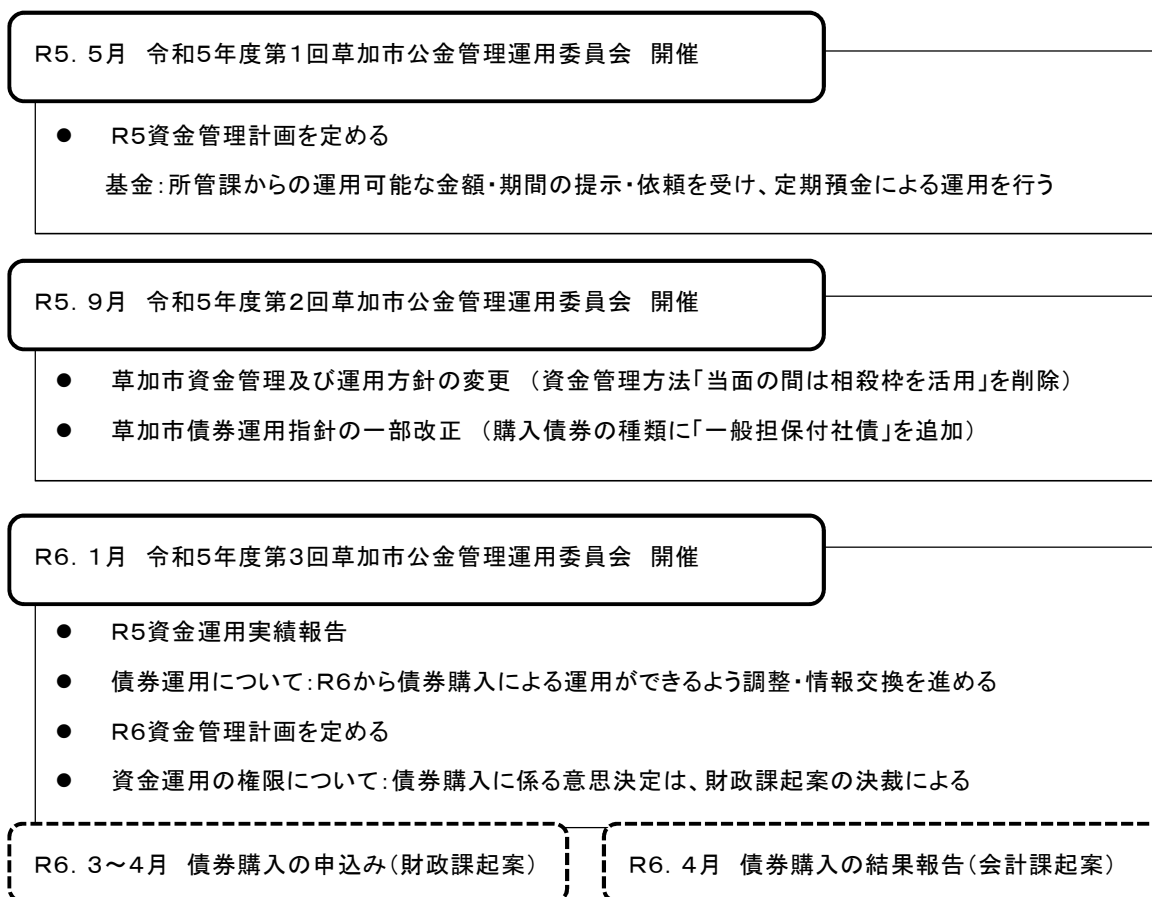
基金の管理及び運用について、図7のとおり令和4年度末に運用方針等が策定され、令和5年度からそれらに基づく運用が行われていました。

図7 資金管理及び運用に係る方針等策定の流れ



令和5年度からは、図8のとおり草加市公金管理運用委員会が開催され、次の内容が協議されました。また、令和6年度には債券を購入し運用を開始しました。

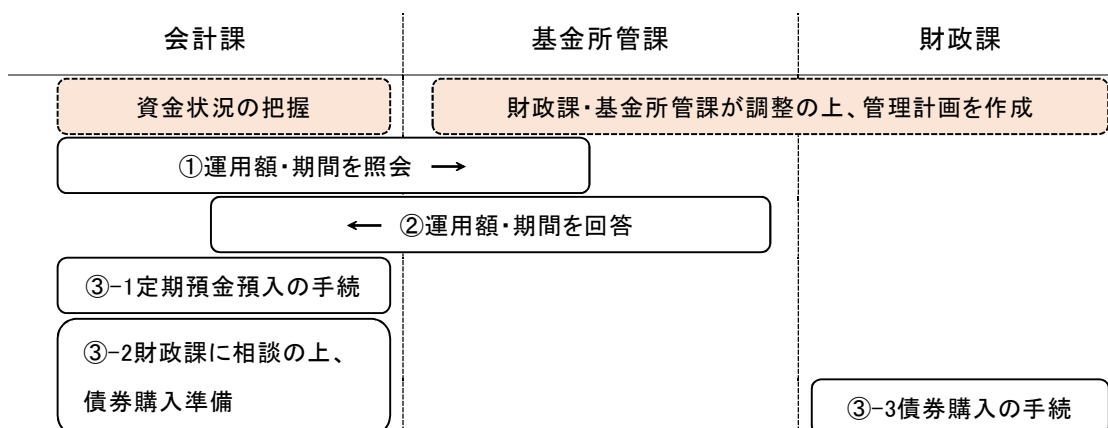
図8 草加市公金管理運用委員会開催状況等



⑨ 基金の運用体制について

基金の運用に係る諸手続については、草加市資金管理及び運用基準の基本方針に基づき、資金の効率的な運用を図るため、図9のとおり行われていました。

図9 基金の運用フロー



基金の運用においては、運用額・期間について基金所管課からの回答をもとに財政課及び会計課が手続を進めていました。定期預金への預入れについては会計課が、債券購入については財政課が決裁手続を行っており、これは草加市資金管理及び運用基準に定められた管理運用体制によるものです。

また、基金所管課では、資金運用の考え方や運用によるリスク、繰入れの時期等について会計課からの助言を参考に運用内容を決定していました。

一方で、災害等の突発的な事案に対応するため、また、定期預金や債券による運用はなじまない貸付基金であるために普通預金での管理としている基金もありました。

⑩ 基金の運用内容について

令和５年度までの運用益実績と、令和６年度以降の運用益見込は、表９及び図１０のとおりです。

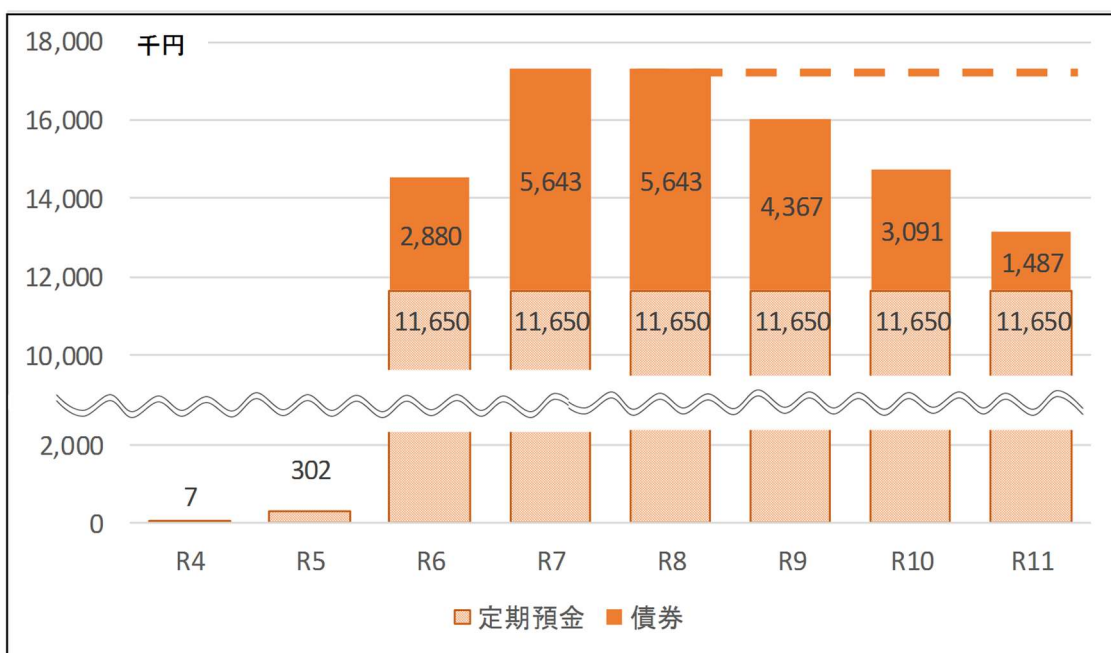
表９ 基金運用益

(単位:千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
定期預金	7	302	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650	11,650
3年債	－	－	1,276	2,552	2,552	1,276	0	0
5年債	－	－	1,604	3,091	3,091	3,091	3,091	1,487
債券 計	－	－	2,880	5,643	5,643	4,367	3,091	1,487
合計	7	302	14,530	17,293	17,293	16,017	14,741	13,137

３年債の債券運用益が令和９年度に減少、令和１０年度以降は０となっていますが、仮に新たな債券を購入した場合は、図１０の点線のように運用益を見込めると考えられます。

図 10 基金運用益



令和 6 年度の定期預金及び債券購入による運用益見込の内訳については、表 10～12 のとおりとなり、合計 1,453 万円の見込みとなっています。

表 10 基金運用状況（定期預金）

			(単位: 千円)		
名称	預入額	運用益	名称	預入額	運用益
1 財調	2,600,000	4,266	9 ふるまち	28,000	46
1 財調	1,200,000	1,969	11 公共施設	1,000,000	1,641
4 国際	2,000	3	13 暴力団	4,000	7
5 みどり	30,000	49	14 ふる納	500,000	820
6 新栄町	127,000	208	15 森林	69,000	113
7 高速	21,000	34	20 介護	1,517,000	2,489
8 ふる産	2,000	3	R6合計	7,100,000	11,650
			(参考) R5合計	11,770,000	302
			(参考) R4合計	701,000	7

表 1 1 基金運用状況（債券 基金別）

（単位：千円）

名称	銘柄	購入額			運用益
		3年債	5年債	計	
6 新栄町	日本政策投資銀行	100,000		100,000	160
9 ふるまち	日本政策投資銀行	30,000		110,000	446
	東京電力パワーグリッド		80,000		
20 介護	日本政策投資銀行	670,000	100,000	990,000	2,274
	東日本高速道路		100,000		
	東京電力パワーグリッド		120,000		
R6合計		800,000	400,000	1,200,000	2,880

表 1 2 基金運用状況（債券 発行体別）

（単位：千円）

銘柄	名称	購入額			運用益
		3年債	5年債	計	
日本政策投資銀行	6 新栄町	100,000		100,000	1,276
	9 ふるまち	30,000		30,000	
	20 介護	670,000		670,000	
	20 介護		100,000	100,000	246
東京電力パワーグリッド	9 ふるまち		80,000	80,000	996
	20 介護		120,000	120,000	
東日本高速道路	20 介護		100,000	100,000	362
R6合計		800,000	400,000	1,200,000	2,880

10 監査結果

基金の管理及び運用に関する事務については、書面調査の結果を基に、関係書類の照合及び聴取を行った結果、おおむね適正に執行されているものと認められました。

11 意見

現在、本市の置かれている状況は、高齢化に伴う社会保障関連経費や公共施設老朽化に伴う改修費用の増加等、財政需要の増加が想定され、財源確保が不可欠な状況にあります。このような厳しい財政状況の中、設置されている基金の現状を再確認し、適切かつ有効な管理及び運用を行うことが必要であると考えます。

今回の監査では、基金の活用について、設置目的に沿った事業へ充当できるよう丁寧に審査し、その基金が市民や地域にとって有用なものとなるか熟慮している姿勢が見受けられました。また、他自治体の活用事例を調査し、より効果的な活用先の検討を行っている所管課もあり、基金を有効に活用しようとしていることも推察されました。一方、基金の財源を確保する手段や、基金を充当する事業について整理が必要なものがあることも確認できました。

基金の運用に関する面では、低金利が続く経済情勢の中、資金の安全性や流動性を優先しつつも効率性を追求した資金運用を行う必要があることから、運用益の拡充を目的として草加市資金管理及び運用方針等が策定されました。これらの方針等の策定に至るまで、先進自治体への視察や、県内で債券運用をしている自治体数の調査等が行われており、より有効な資金運用を目指している姿勢が感じられました。

増え続ける財政需要への備えとして、財産である基金を効果的に活用するためにも、基金設置時の背景や目的、様々な役割や経緯を今一度確認するとともに、部局横断的な意識を持ち、基金のあり方も含め中長期的な計画の策定を望みます。